

会議録（要点記録）

会議名称	令和5年度 第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会		
開催日時	令和5年5月26日（金）18:00～19:18		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者等	委員：副島会長、富永副会長、有泉委員、小林委員（欠席）、岸野委員、石川委員、砂川委員、岡委員、名取委員（欠席）、新井委員、小暮委員、渡邊委員（欠席） 事務局：自立生活支援課長、相談支援係長、相談支援係主査		
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 医療的ケア児コーディネート事業について（報告） (2) 事例検討 3 次年度の開催予定について 4 閉会		
配布資料	資料1 小金井市医療的ケア児コーディネート事業実施要綱 資料2 小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル実施要領 資料3 小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル審査基準 資料4 小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託仕様書（案） 資料5 事例検討資料 ※ 当日配布 ・会議後 回収 追加資料 小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会 委員名簿		

令和5年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会

日 時 令和5年5月26日(金)午後6時から

場 所 市役所第二庁舎・801会議室

出席委員 9人

会 長 副 島 賢 和 委員

委 員 有 泉 千香子 委員 富 永 智 一 委員

岸 野 奈 美 委員 石 川 敦 子 委員

砂 川 愛 委員 岡 陽一郎 委員

新 井 しのぶ 委員 小 暮 佳 弘 委員

事務局職員

自立生活支援課長 天野 文隆

自立生活支援課相談支援係長 小池 直明

自立生活支援課相談支援係主査 本木 典子

傍 聴 者 2人

(午後6時00分開会)

◎**会長** 皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日はお子さんもいらっしゃいますので、声が出たらと御心配されていましたが、きっと私たちは声が出たほうが落ち着くかなともちょっと思ったりしていますので、存分に。席を外すなど自由にしていただけたらと思っております。

では、ただいまより令和5年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会を開会いたします。

会議を始める前に事務局から配付資料の確認がございます。事務局、お願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

本日配付しております資料は、本日の次第、こちらは大変申し訳ありませんが、事前にメールで配信した次第のほうでは、次第の3が「次年度の開催予定について」となっておりましたが、正しくは本日配付した次第のとおり「次回の開催予定について」でございます。次に資料1、小金井市医療的ケア児コーディネート事業実施要綱、資料2、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル実施要領、資料3、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル審査基準、資料4、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託仕様書(案)、資料5として事例検討資料、こちらは会議終了後、回収をさせていただきます。それから追加資料といたしまして、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員名簿、以上、次第

を含めまして7点でございます。不足等、大丈夫でしょうか。

◎**会長** 資料は大丈夫でしょうか。御用意ありがとうございました。

では、次第にはございませんが、委員さんが1名変わっておりますので、事務局から御報告をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

追加資料、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員名簿を御覧ください。

2号委員につきまして、多摩府中保健所の鴻丸委員が退任されまして、令和5年5月1日付で新たに有泉千香子委員が就任されたので御報告をいたします。なお、委嘱状の交付につきましては省略をさせていただきまして、机上に配付させていただきましたので御確認いただきたいと思っております。

また本日、3号委員の小林委員、5号委員の名取委員から欠席の御連絡をいただいております。それから3号委員の富永委員にはオンラインで参加をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

報告は以上です。

◎**会長** ありがとうございます。

では、新たに委員になられたということですので、有泉委員より簡単に自己紹介をお願いいたします。

◎**有泉委員** 日頃より大変お世話になっております多摩府中保健所の小金井市を担当しております有泉と申します。

保健所も医療的ケア児のお子様、新依頼が入ると、例えば西部訪問看護事業部というところがありまして、そちらのほうで訪問看護の導入、それだけで本当にそれだけでなく地域の方々いろいろな相談、検討しながら支援をしている現状がありまして、日頃より助けていただいております。

これからもどうぞよろしくをお願いいたします。

◎**副島会長** どうもありがとうございます。

では名前だけ。副島といいます、どうぞよろしくお願ひします。

◎**岸野委員** 小金井市の児童発達支援センターきらりの岸野と申します。よろしくお願ひいたします。

◎**石川委員** 小金井市障害者地域自立生活支援センターの石川と申します。よろしくお願ひします。

◎**砂川委員** 児童発達支援保育所等訪問支援Moreの砂川と申します。よろしくお願ひいたします。

◎**岡委員** 放課後等デイサービスおもちゃ箱を運営しております岡と申します。よろしくお願ひいたします。

◎**新井委員** 小金井市立東中学校校長新井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎小暮委員 府中けやきの森学園の小暮と申します。よろしくお願ひいたします。

◎会長 どうぞよろしくお願ひします。あと、あそこに富永先生がいらっしやいますので、またいずれ御挨拶していただけるとお願ひします。ありがとうございます。

では、早速議題に入ります。

医療的ケア児コーディネート事業について報告ということで、事務局の報告事項がございます。

事務局から説明をお願ひいたします。

◎事務局 事務局です。

資料1、小金井市医療的ケア児コーディネート事業実施要綱を御覧ください。

前回、医療的コーディネーター事業の実施に関する取決めとして要綱（案）をお示しし、御協議いただいたところですが、その際の御意見を踏まえ修正の上、文書の所管課である総務課の審査を経て決定した最終的な要綱でございます。

まず、御意見を踏まえて修正した箇所としては、3枚目、支援対象児支援記録を御覧ください。こちらの基本情報として関係機関の記録もあったほうがよいのではないかとお願ひをいただきまして、それを踏まえたものになっております。

次に、文書審査により修正した箇所について、主な点について御説明します。

1枚目にお戻りください。実施主体についての規定、第2条第1項です。前回提出した案の時点では、市の職員が担う可能性も残して委託することができるという規定にしておりましたが、両方を想定したときに、その後ろの条文で規定するのが困難な条項がありまして、また一方で、現状としては市の職員による配置は想定していないことから、「委託して実施するものとする」という形で、委託を前提とする規定に変更しております。

また、同条第2項におきまして、受託できる法人については「市内で指定相談支援事業を運営している」ということを要件としておりましたが、受託者を募集する際に事業所が限られてしまい公平性を欠いてしまうということから、受託後に「市内に窓口となる事業所等を設置すること」というのを要件としまして、指定相談支援事業所の運営自体は市内に限らないことと変更をしております。

なお、委託に特定したことに伴いまして事業名について、前回の案では市がコーディネーターを配置する事業ということで「医療的コーディネーター配置事業」としておりましたが、委託に限ることを想定しますと、事業者が行うのはコーディネートそのものになるということで、要綱名にありますとおり「医療的ケア児コーディネート事業」という事業名に変更しております。

次に、第1条を御覧ください。こちらは要綱のつくりの問題ですが、前回の案では、目的に関する規定として、地域において安心して生活ができる体制を整備することを規定しておりましたが、文書審査の過程で、要綱の趣旨として、事業の実施に関し必要な事項を定めることを規定しております。

要綱の修正については、以上になります。

次に、資料2、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル実施要領を御覧ください。こちらは、委託候補者を選定するプロポーザルの実施についての詳細を記載したもののになります。

2ページの下から3ページにかけて日程を記載してございます。現在、これに基づいて進めておりまして、今月30日に応募者によるプレゼンテーションを実施する予定となっております。なお、応募の状況についてですが、現在、まだ選定手続の途中ということで詳細はお伝えできませんが、少なくとも1者は応募があったことを御報告させていただきます。その他の項目につきましては事業所向けの内容ですので、参考配付ということで説明は省略いたします。

続いて資料3、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託プロポーザル審査基準でございます。こちらの資料につきましては、どのような基準で受託候補者を選定するかということの参考配付でございますので、こちらも説明は省略をいたします。

最後に資料4、小金井市医療的ケア児コーディネート事業委託仕様書(案)、こちら仕様書につきましては、プロポーザルにより選定した候補者と委託内容について最終的に合意がついた段階で正式な仕様書となりますので、現時点では市側が提示する案となります。こちらにつきましては、軽微な言い回しの修正を行ったほか、特に前回の協議から変更はございません。

報告は以上です。

◎会長 どうもありがとうございます。

皆さん、追いつけましたでしょうか。大丈夫ですか。

今回は報告事項ということですので、協議ではなく御承知おきいただくにとどめたいと思いますが、その上で御確認したいこととか御質問などございますか。

(質問なし)

では、進めたいと思います。もし、後ほど気がついたことがあったらお伝えいただけたらと思います。本件についてはこれで終了となります。

では次に、第2議題の事例検討でございます。

個人情報今回は取り扱うので、大変申し訳ありませんが、傍聴の方は退席していただくようお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

(事例検討については、一般的な意見のみ要約の上、抜粋)

◎会長 それでは会議を再開いたします。

協議内容は6点。①保育園での受け入れに必要な準備について、②手続きや計画の明確化について、③卒園後の環境確保について、④入園・入学の検討に必要なメンバーについて、⑤入学・入園の検討の時期について、⑥手続き等に係る負担の軽減について。

【①についての意見】

◎教育機関関係委員 複数の看護師で対応。マニュアルで情報共有。どの看護師が対応しても

同じ手技で安定してできるようにする工夫が必要。

◎保健機関関係委員 受け入れ側の職員の研修が必要。

【②についての意見】

◎障害福祉機関関係員 いつまでにどういう段階を踏んでスケジュールを立てるべきかが明確になっているとよい。入園に当たってどの機関が関わっていくかが明確にしていくとよい。指示書など市独自のものが事前にあるとよい。

◎医療機関関係委員 東京都医師会が作成した「保育施設における医療的ケアに関する医師の意見書・指示書」を基盤にするとよい。

◎教育機関関係委員 対応については、研修をして、保護者がやっている様子を見て、実際にやってみて、と進んでいくので、具体的にいつまでにできるということは言いにくいのが現状で、難しいところがある。

【③についての意見】

◎障害福祉機関関係委員 放課後等デイサービスの利用には受給者証が必要。医療的ケア児に対応できる事業所があるかということ、あっても定員に空きがあるかという問題がある。動きは早いほうがよく、事例的には年中（2年前）頃からの問合せが多い。

【④についての意見】

◎保健機関関係委員 受け入れ側（園）と、それまでに関わった支援機関で集まり、ケアの内容の共有やその後の必要な対応について話ができるとお互い安心できる。

◎教育機関関係委員 学区域の小学校から就学支援シートが送られてきて、それを基に情報共有している。

【⑤についての意見】

◎教育機関関係委員 市の就学相談があり、それを通して特別支援学校の就学相談担当部署へ情報が入ると、事前相談会などに来ていただき、お話を聞く。特別支援学校では学校公開があり、就学相談の前に見学に来る方もいる。

◎障害福祉機関関係委員 意思の指示書は1か月以上かかることもあるので、それも考慮する必要がある。

【⑥についての意見】

◎障害福祉機関関係委員 受け入れ可能な保育園の一覧があると、何か所も電話して断られるというようなことがなくなるのではと思う。

◎保健機関関係委員 医療的ケア児をみている保護者の方は外出も大変で、手続きのために市役所へなかなか行けなくて困っているという話を聞く。

◎会長（学識経験者） 院内学級の手続でも、いくつかの自治体では市役所にいなくてもすむようにしてくれるが、なかなかそういうところはない。オンラインで手続きできるとか、行かなくてもすむようになるとよいと思う。毎年病状や障がいのことを説明するのは辛いと訴える保護者は多い。ここに全部記入したら手続きに行かなくてもすむ、1個1個電話しなくても

ここに言ったらどこが空いているかわかる、といったシステムができるといいなと思う。

◎障害福祉機関関係委員 市役所に提出する書類について、何度も同じ説明をしないですむよう、これまでの生い立ちを記入したシートをうまく活用できるとよいと思う。

(以上で終了)

◎会長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか、いいですか。

(なし)

では、次第の3番目です。

次回の開催予定についてですけども、事務局より御説明お願いいたします。

◎事務局 次回の開催予定は11月17日金曜日18時から、場所は本日より同じ、市役所第二庁舎・801会議室で開催いたします。協議内容が固まりましたら、おおむね開催日の一、二週間前までには開催通知や資料等を配付する予定ですが、あらかじめスケジュールの確保をお願いいたします。

事務局からは以上です。

◎会長 どうもありがとうございます。

医療機関関係委員、何かありますか。大丈夫ですか。

◎医療機関関係委員 大変、ためになりました。この次はぜひ(会場で)参加させていただきます。

◎会長 お気をつけて。ありがとうございます。

それでは、次回の開催は、昨年度決定したとおり11月17日の金曜日、18時からとなります。場所は、本日より同じ801会議室ですので、御都合をつけて、皆様、よろしく願いたします。

では、以上で令和5年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会を閉会いたします。本日もどうもありがとうございました。

(午後7時18分閉会)